

新規事業

2

鹿児島県社会福祉協議会では、
「福祉・介護人材確保緊急支援事業」
に取り組めます。 平成21年度～23年度

なぜ

福祉・介護人材確保
緊急支援事業に
取り組むのか？

雇用情勢は景気後退に伴い急速に悪化していますが、一方、福祉・介護分野では依然として離職率が高く、現場の人材不足が著しく、人材の確保が緊急な課題となっています。そこで、鹿児島県社会福祉協議会では、下記の2事業を福祉・介護人材確保緊急支援事業として実施します。

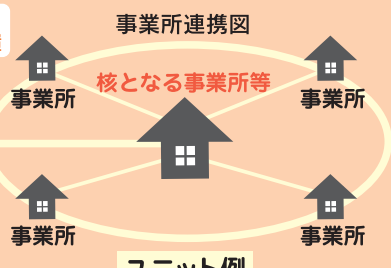
複数事業所連携事業

事業者支援

県内の小規模事業所等によるユニットを編成し事業を行う。
※1ユニットの参加事業所は5～10事業所。

- 在宅サービス事業所や小規模事業所は、効率性の問題により、求人や広報、研修等を自ら実施することに困難が多い。
- 景気の動向で他分野の採用が活発になっても、福祉・介護の分野では離職率が高く、特に小規模事業所ほど、その傾向が強くなっている。
- そこで、複数の事業所がネットワーク（ユニット）を形成し、共同による求人活動、合同研修によるキャリア開発等を行い、事業所間連携により、人材の確保・育成を図る。

県社会福祉協議会に
コーディネーターを配置



人材確保
・合同求人
・合同学校説明会 等

学生、求職者

人材育成
・合同研修
・人事交流 等

職員

事業者支援

一体的に実施

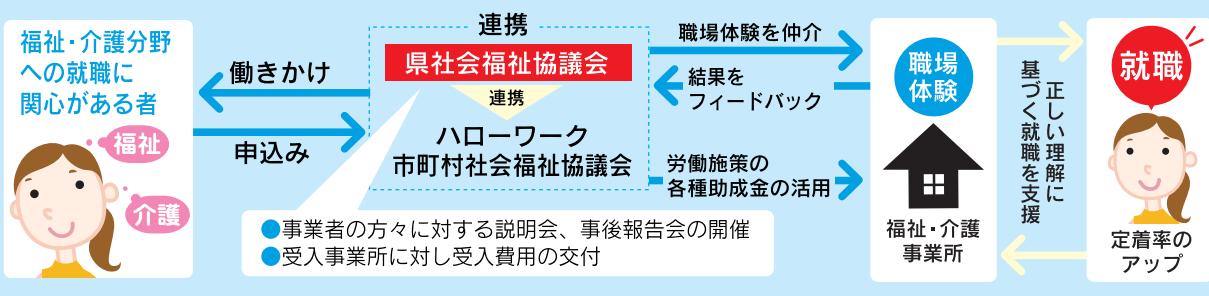
就職希望者支援

職場体験事業

就職希望者支援

職場体験は体験参加者1人10日以内（1回限り）
※給与は無給

- 福祉・介護分野においては、就職希望者が抱く職場のイメージと、事業者が求める人材像にギャップが生じているケースも多いと考えられる。
- このため、あらかじめ職場体験を行う機会を提供し、就職希望者には実際の職場の雰囲気や介護・相談業務等を直接知ってもらい、事業者には就職希望者のパーソナリティを理解してもらうことにより、こうしたギャップを埋め、円滑な人材参入の促進と定着率のアップを図る。
- こうした取組と併せて、労働施策（各種助成金の活用）との十分な連携を図ることにより、政策効果を高める。



お問い合わせ先

福祉人材・研修センター（県社会福祉センター6階）
TEL:099-258-7888

施設福祉部（県社会福祉センター4階）
TEL:099-257-9885